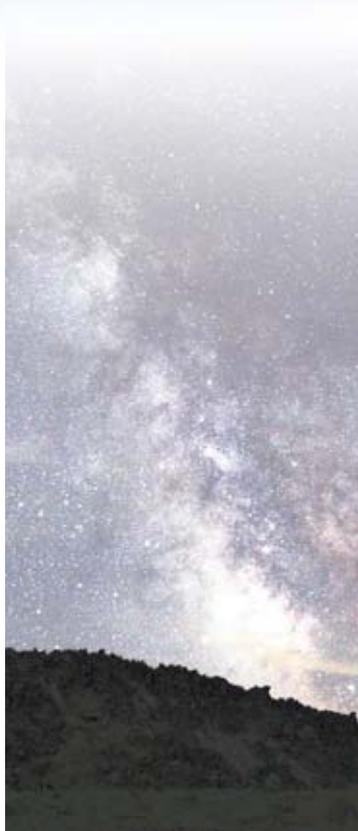




TOMAKOMAI SHINKIN BANK
DISCLOSURE 2019
苫小牧信用金庫ディスクロージャー





会長

石田 芳人



理事長

小林 一夫

ごあいさつ

平素は当金庫の業務運営に対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

日本経済は、景気回復局面が戦後最長記録を更新しましたが、景気回復の実感に乏しいというのが実情です。北海道経済については、平成30年北海道胆振東部地震後に落ち込んだ観光の復調や、災害復旧等公共工事の発注もあり、また、苫小牧地域は、次年度完成予定の道央自動車道苫小牧中央インターチェンジや白老町の民族共生象徴空間など明るい案件に恵まれています。

金融市場では、日本銀行がマイナス金利政策を導入して以降、市場金利の低下から金融機関の収益悪化が顕著となっています。その結果、金融機関同士のATMの相互開放や店舗の共同化、フィンテック企業との連携など、業界内の再編が急ピッチで進んでいます。

平成30年度は、創立70周年の節目として、また平成29年度から同31年度までの中期経営計画「とましんスクラム3か年計画Ⅱ」の中間年度として各種施策に取り組みました。

公益社団法人苫小牧地方法人会和提携した同会員企業向けのローンの取り扱いを開始したほか、若者の定住促進を目的に、大学生等を対象とした「奨学ローン返済助成制度」を創設しました。胆振東部地震後の対応として、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の周知や、復旧支援融資制度の創設など、被災地への復旧支援に取り組みました。

「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を公表し、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止に向け管理態勢を構築しました。業務の効率化として、営業店の消費者ローンの取り扱いや経費支払い事務を本部に集中化したほか、平成30年8月末に厚賀代理店を門別支店に統合し、店舗体制の再構築を進めました。働き方改革の対応として、営業職や専門職を中心とした中途採用や給与体系、人事評価制度の見直しを行いました。

業績については、預金積金の期中平均残高は4,284億円と前期比116億円、2.8%増えましたが、貸出金の期中平均残高は2,167億円と前期比18億円、0.9%減少しました。超低金利による資金運用収益の落ち込みを経営努力による経費削減で相殺し、業務純益は2,105百万円（前期比68百万円増加）と前期並みを確保しました。しかし、臨時収益の減少などにより、経常収益は5,986百万円（前期比420百万円減少）、税引後当期純利益は1,360百万円（前期比176百万円減少）と減収減益の決算となりました。なお、不良債権比率は2.90%（前期比0.17ポイント低下）、自己資本比率は24.27%（前期比1.13ポイント低下）であります。

低金利の長期化という環境の中、本業収益力の落ち込みをいかに抑えるかが課題といえますが、中長期的に地域の少子高齢化と人口減少の下で収益力を向上させるビジネスモデルの構築が必要です。具体的には、狭域高密度で展開する店舗網と取引先をよく知る強みを生かし、長寿化する家計での資産形成や相続、経営者の高齢化が目立つ企業の事業承継への対応など、きめ細かいサービスの提供を行います。また、業務効率や労働生産性を高め、低コストの業務運営体制の構築を図ります。さらに、急速に進展するデジタル化に乗り遅れないよう、フィンテックにも適正に対応していきます。

今後とも皆さまのお役に立てるよう努力して参りますので、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月

理事長 小林 一夫

苫小牧信用金庫のプロフィール

設 立	昭和23年9月3日
役 職 員 数	235名 (男142名 女93名)
店 舗 数	28カ店 (本店・26支店・1出張所) 代理店3カ店
総 資 産	4,874億54百万円
預 金 量	4,319億58百万円 (譲渡性預金含む)
貸 出 金 量	2,196億94百万円
出 資 金	3億45百万円
会 員 数	19,581名
自己資本比率	24.27%

(平成31年3月31日時点)

CONTENTS

ごあいさつ	01
経営理念・経営計画	03
役員・組織体制	04
事業の概況	05~06
総代会制度	07
総代会の決議事項・総代氏名一覧	08
地域経済活性化への取組み	09
総代アンケート結果	10
会員の方々からのご意見	11
利用者の評価に関するアンケート結果	12
創立70周年記念事業	13~14
地域貢献・地域活性化活動	15~18
地域への各種貢献活動と協賛等	19
地域への寄付金	20
とましん信和会・講演会等の足跡	21~22
営業のご案内	23
主な商品のご案内	24
主な取扱商品	25~26
店舗配置一覧	27~28
店舗外現金自動設備一覧	29
リスク管理態勢	30
コンプライアンス態勢	31
お客さまの利益保護に係る管理方針	31
金融ADR制度への対応	32
反社会的勢力に対する基本方針	32
金融仲介機能のベンチマークに関する開示	33
お客さま本位の業務運営に関する取組み	33
地域密着型金融推進計画の取組状況	34
地域金融円滑化に係る取組み	35
資料編	
資料編Ⅰ	37~47
資料編Ⅱ	48~56
自己資本比率規制第3の柱に 基づく開示	57~65
開示項目一覧	66

経営理念

基本方針

国民大衆の金融機関として地域経済の発展に、
延いては国家社会の繁栄に貢献する。

1

優れたサービスを提供し、総ての人々から親しまれ、愛される金融機関となるよう努力する。

経営方針

2

常に健全経営を貫き、金融機関の公共性を自覚して、信用の維持と事業の発展に努力する。

3

職員の能力開発、人材登用を計り、生活の向上と明朗な職場を造るよう努力する。

私達の信条

1

私達は、親切と真心でお客さまを迎えましょう。

2

私達は、何事もベストを尽くし責任を全うしましょう。

3

私達は、お互いに人格を尊重し、礼儀正しく職場の規律を守りましょう。

経営計画

長期経営計画 2017~2019

2017 START

『とましんスクラム強化3か年計画Ⅱ』

の中間年度にあたり、当計画のもと、役職員一丸となり
計画達成に向け、各種課題に取り組んでまいりました。

基本方針

1

支援力、
営業基盤の強化

2

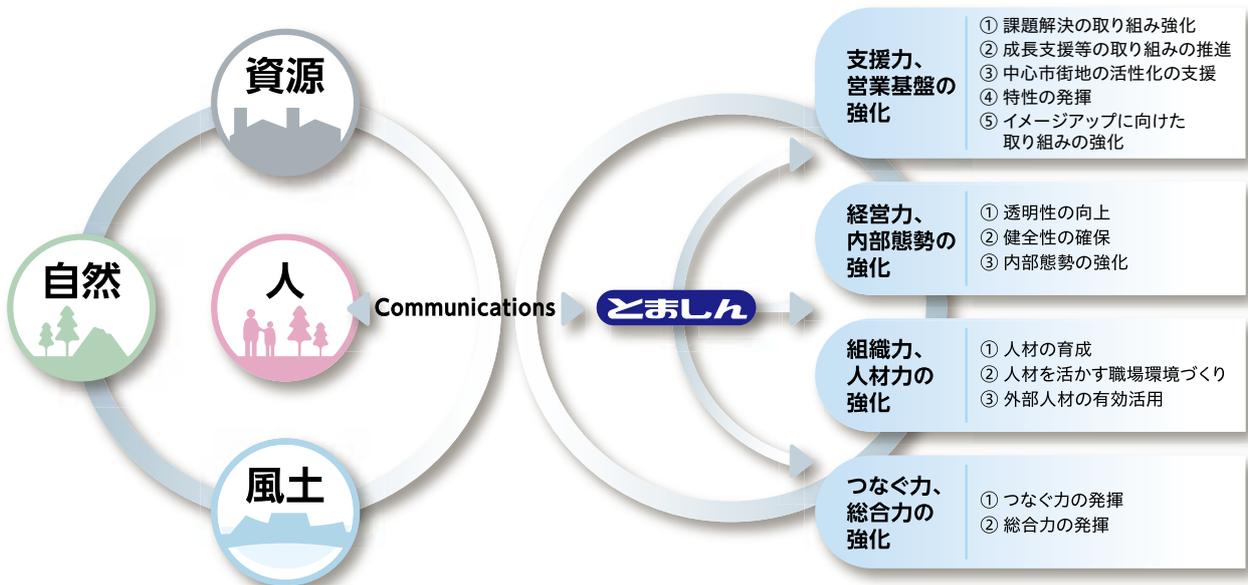
経営力、
内部態勢の強化

3

組織力、
人材力の強化

4

つなぐ力、
総合力の強化



理事及び監事

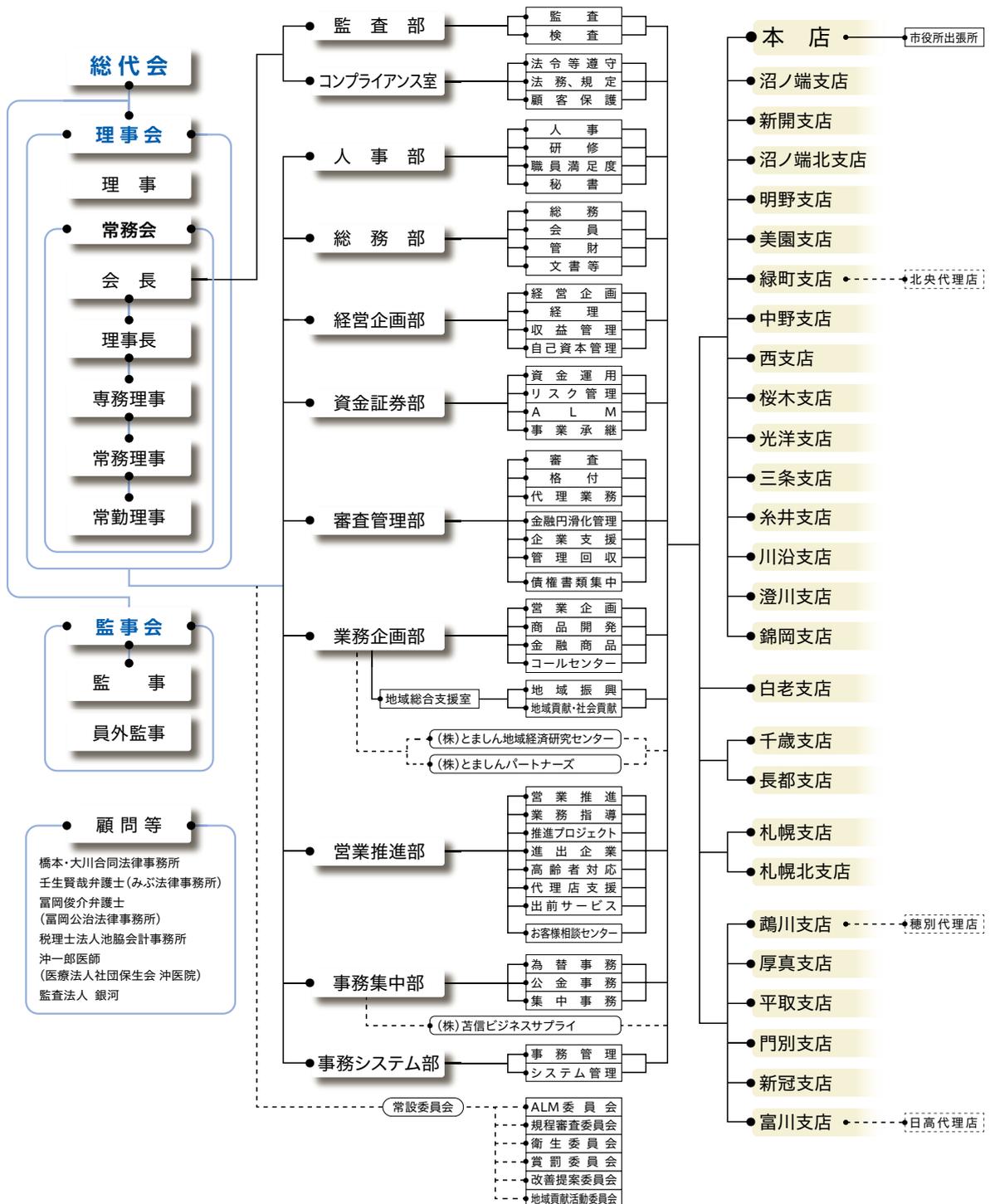
令和元年6月17日現在

会 長 石田 芳人	常務理事 石黒 保浩	理 事 窪田 護 (特別顧問)	常勤監事 磯部 伸一
理 事 長 小林 一夫	常務理事 大沼 徹	理 事 宮本 知治(※1)	常勤監事 斉藤 雅明
専務理事 柴田 祐二	常勤理事 川道 佳幸	理 事 川端 隆志(※1)	員外監事 成田 一憲(※2)
常務理事 蓮沼 政浩	常勤理事 杉村 龍生	理 事 成田 幸隆(※1)	員外監事 柴崎 泰斗(※2)

※1 理事 宮本知治、川端隆志、成田幸隆は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※2 監事 成田一憲、柴崎泰斗は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織体制

令和元年6月17日現在



業務概要

地域貢献

商品・サービス

経営管理

資料編

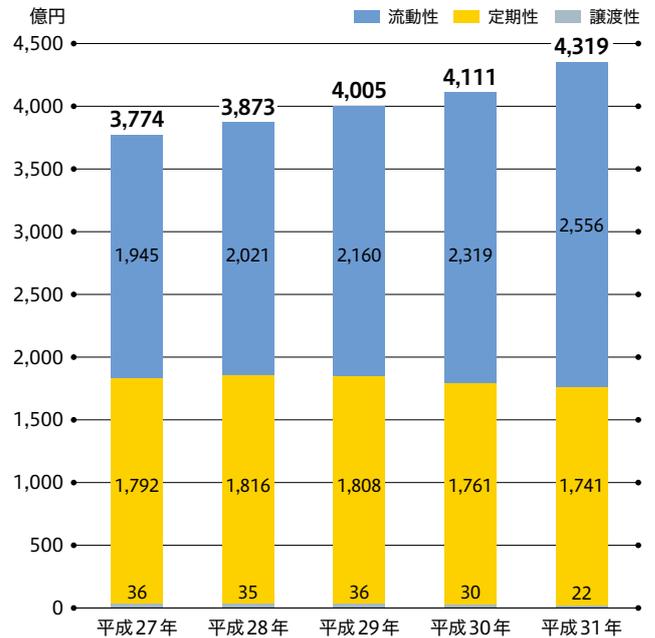
事業の概況 (平成30年度)

預金残高

.....4,319億円

譲渡性預金を含む預金積金の期末残高は、4,319億58百万円で前期比208億39百万円、5.1%の増加となりました。定期性預金が微減となる一方、流動性預金が大幅に増加しました。人格別では個人、法人及び公金預金が増加しました。

■預金推移(3月末)

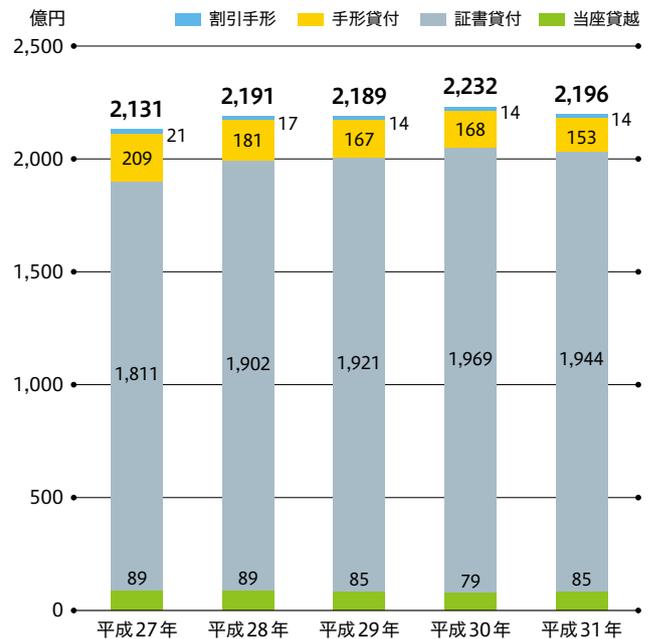


貸出金残高

.....2,196億円

貸出金の期末残高は、2,196億94百万円で前期比△35億18百万円、1.6%の減少となりました。事業者向けの融資は増加したものの、個人や地方公共団体向けの融資が前期比で減少しました。

■貸出金推移(3月末)



苫小牧市内シェア

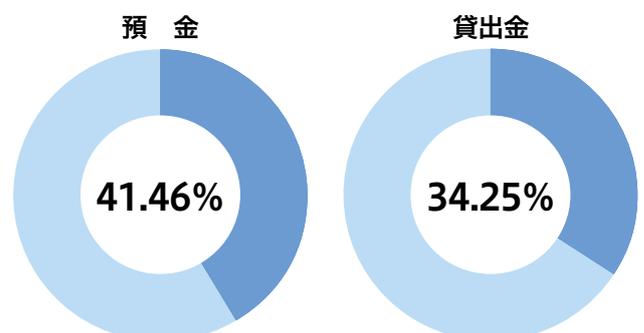
.....預金 41.46%

.....貸出金 34.25%

平成31年3月末時点の苫小牧市内のシェア(占有率)は、預金が41.46%で前期比0.03%のマイナス、貸出金が34.25%と同1.71%のマイナスとなりました。残高につきましては、預金は前期比増加、貸出金は前期比減少となっています。

※上記シェアはゆうちょ銀行を除いたものです。

■苫小牧市内シェア(平成31年3月末)

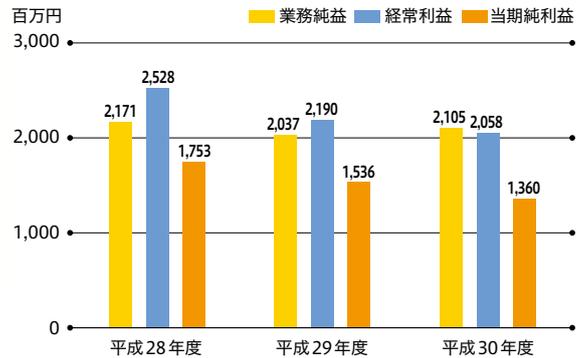


当期純利益

..... **13億60百万円**

業務純益は21億5百万円(前期比68百万円、3.4%増)、経常利益は20億58百万円(同△1億31百万円、6.0%減)、当期純利益は13億60百万円(同△1億76百万円、11.5%減)となりました。
資金運用収益の減少により減収減益となりました。

■当期純利益等の推移



自己資本の額と自己資本比率

..... **自己資本の額 507億円**
..... **自己資本比率 24.27%**

自己資本比率規制における平成31年3月末の自己資本の額は、507億8百万円となりました。毎期安定した決算利益を確保することで、お客さまの安心を着実に積み上げています。

自己資本比率は、金融機関の安全性・健全性を示す指標の一つです。当金庫の平成31年3月末の自己資本比率(単体)は24.27%となり、国内基準である4%の6倍強を確保しております。

■自己資本の額と自己資本比率(3月末)

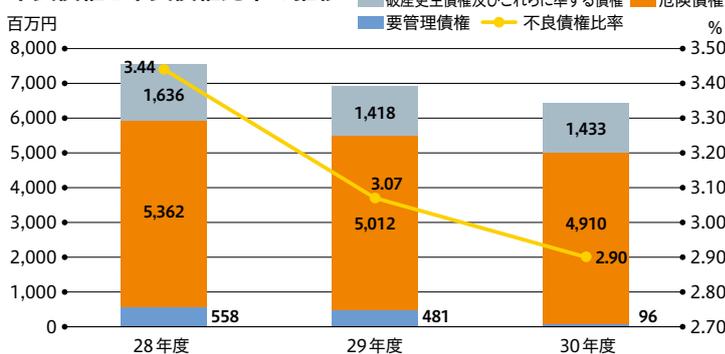


不良債権比率

金融再生法による不良債権比率 **2.90%**

地道な不良債権処理の取組みや、債務者のランクアップに向けた、きめ細かな企業再生支援活動を継続し、金融再生法による不良債権比率は低水準を維持しています。今後もお取引先の再生支援に向けた活動に努力してまいります。

■不良債権と不良債権比率の推移



■不良債権額・保全額・自己資本額



格付機関からの評価

日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency ,Ltd.
13年連続で上位ランクの A

株式会社日本格付研究所は、当金庫の長期発行体格付を見直し(2019年3月25日)、据え置きました。
Aとは、十段階の上から三番目で「債務履行の確実性は高い」という評価です。

※格付とは、対象となる企業等の債務が、確実に支払われる度合いを格付機関等の第三者が客観的に評価し、記号でランク化したものです。
※長期発行体格付とは、企業等の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を評価したものです。

総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、総代や会員の方々からご意見・ご要望をいただくべくアンケート調査を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- ・任期は3年です。
 - ・定数は、80人以上115人以下と定款に規定され、選任区域の会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
- なお、令和元年6月19日現在の総代数は115先(個人・法人)、会員数は、19,644先です。

2. 総代の選任方法

- ・総代会決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ・選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ・上記により選考された総代候補者を、会員が信任する。(会員は異議の申立てができる。)

◎当金庫では、経営管理態勢の更なる強化・充実を図る観点から、総代の選任手続き適切性維持を目的に、総代選考委員の選任を総代会の決議としております。

総代候補者選考基準

1. 資格要件

- ・当金庫の会員であること
- ・個人総代の場合は、就任時点で75歳を超えていないもの
- ・法人総代の場合は、就任時点で就任期間が10期を超えていないもの

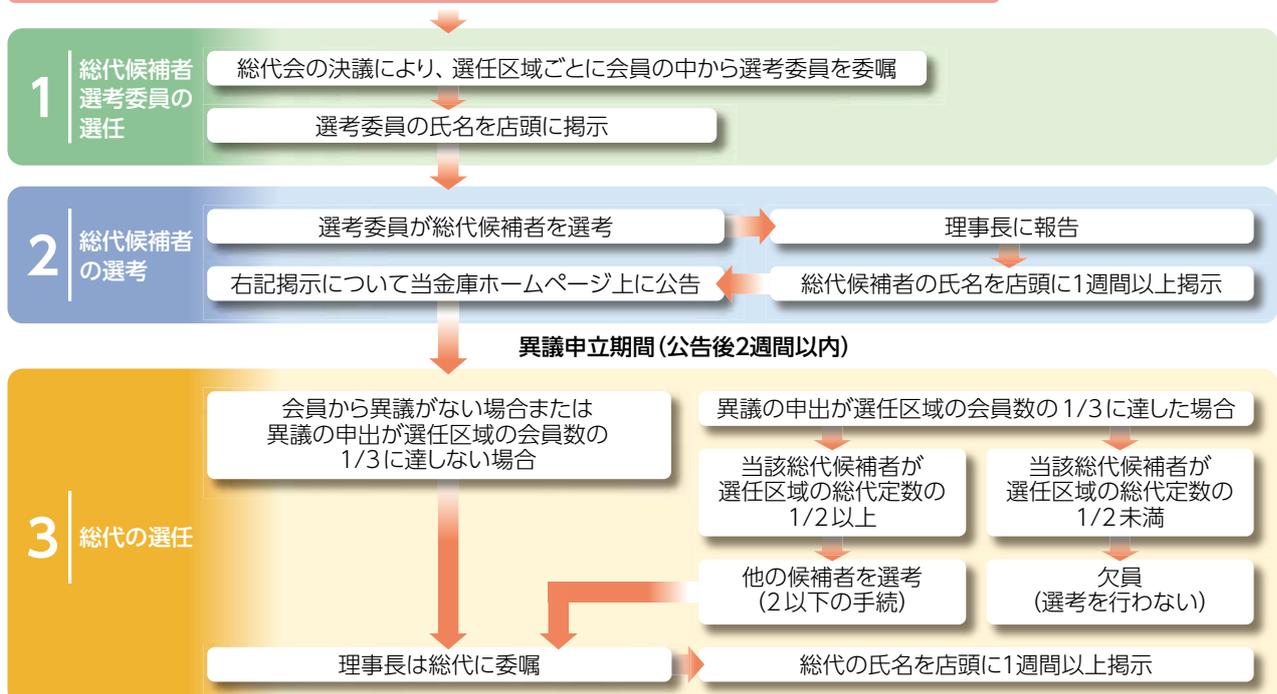
2. 適格要件

- ・総代として相応しい見識を有しているもの
- ・良識をもって正しい判断ができるもの
- ・人格にすぐれ、当金庫の理念・使命を十分理解しているもの
- ・その他総代候補者選考委員が適格と認めたもの

◎当金庫では、信用金庫運営により深い見識を持つ総代を確保しつつ、かつ、会員の皆さまの多様な意見を経営に活かしていくため、特定の会員が過度に長期にわたって総代を務めることがないよう、早期に総代の定年制及び重任制限を導入しております。

総代が選任されるまでの手続きについて

地区を4区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代の定数を定める



総代会の決議事項

平成30年度臨時総代会及び第71回通常総代会では、以下の報告事項及び決議事項が付議されました。
なお、決議事項につきましては、それぞれ原案のとおり承認可決されております。

●平成30年度臨時総代会(平成30年12月19日開催)

1 決議事項

- 第4号議案 定款の一部変更の件
- 第5号議案 監事の選任の件
- 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金の贈呈の件



●第71回通常総代会(令和元年6月17日開催)

1 報告事項

- 第71期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

2 決議事項

- 第1号議案 第71期 剰余金処分案の承認の件
- 第2号議案 会員除名の件
- 第3号議案 総代選考委員の選任の件
- 第4号議案 任期満了に伴う理事及び監事の選任の件
- 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金の贈呈の件
- 第6号議案 監事報酬の総額の変更の件

総代の氏名等

令和元年6月19日現在の総代は以下のとおりです。

選任区域	総代数	氏名等	(敬称略：順不同)
一 区	54	谷岡 清子⑥ 佐藤 知恵美⑥ 渡邊 典子⑥ 佐藤 俊生④ 松村 順子③ 横山 トモ子③ 本山 順子① 松千鳥屋板谷商店⑤ 宮崎 洋二④ 苫小牧栗林運輸① 松本 英久① 備緑星の里⑤ 苫小牧ガス⑤ ㈱ 薦森物産① 北海土建工業③ 吉本 俊憲①① 小保方 伸一⑦ 山口 志郎⑦ 住拓工業② 伊部 廣明⑥ 野村 信一⑤ ㈱ イワクラ③ 鈴木 花次雄⑤ 藤田 健次郎④ 高橋 憲司④ 越智 正紀③ 山口 英彦③ 石塚 栄基③ 小玉 一博③ 阿部 喜憲③ ㈱ 秋村組③ 山本 正幸⑤ 工藤 裕介④ 成田 才仁② 渡邊 裕己② 中原 多恵子② 源津 善崇② 岩倉 商事② 椎名 貴誇① 富田 聡子① 藤田 俊哉① 永井 承邦⑥ 山本 正幸⑤ 工藤 裕介④ 星野 岳夫② 宮永 哲郎② 大瀧 信一③ 杉浦 真城⑥ 渡部 まゆみ④ 菅野 嘉一② 渡辺 健治② 佐野 輝幸③ 瀧澤 順久⑥ 古谷 真一④ 大井 祐子③	
二 区	37	㈱ タナココンサルタント② 門脇 考靖⑤ 阿部 寛④ 梶川 昇④ 廣澤 清隆④ 青山 直樹③ 若林 利和④ 保坂 三郎④ ㈱ 本山グリーン管理③ ㈱ 久栄① 松橋 徹① 石田 浩晃⑤ 福森 希志雄③ 尾形 いづみ① 和嶋 孝俊③ 神野 宗治④ 猪股 冬樹② 今成 秀治⑤ 玉川 健仁⑦ 山本 浩喬⑤ 爾波 寛周③ 酒井 文仁③ 畑中 絹江① 下山 真理子① ㈱ 苫小牧ハウジング② 菊池 宏治⑥ 大上 正一① 柴田 智美④ 丹羽 隆雄③ 瀧澤 欣也③ 佐々木 秀尚③ 田原 雄平⑤ 石川 美佳① 矢野 映宏③ 永榮 博章③ 浅利 健自② 道見 みちる①	
三 区	10	米原 実④ 中村 正義④ 山田 朝常② 福本 政之⑤ アネホールディングス③ ㈱ 宮田自動車商会② 高山 壽雄⑤ ㈱ ほくせん③ 高橋 徹① 小路 廣巳⑦	
四 区	14	㈱ 小金澤組① 宮田 正伸⑥ 星 幸子① 木本 宏⑥ 藤井 隆之⑥ 小林 史明① 小山 光裕① 丹野 信一⑦ ㈱ 下河辺牧場① 村田 洋幸① 橋本 正美⑤ 正木 省司② 金村 佳嗣③ 磯田 洋一③	
緑町支店 西支店 中野支店 糸井支店 三条支店 光洋支店 澄川支店	桜木支店 錦岡支店 川治支店 白老支店 白老支店 澄川支店		
札幌支店 札幌北支店			
鶴川支店 厚真支店 平取支店	門別支店 新冠支店 富川支店		

総数 115先 ※氏名等の後ろの○数字は、総代への就任回数です。

○総代の属性別構成比

職業別	法人17.39%、法人代表者60.00%、法人役員15.65%、個人事業主5.22%、その他1.74%
年代別	50歳未満10.43%、50代20.87%、60代29.57%、70代21.74%、(法人17.39%)
業種別	製造業0.87%、農林業1.74%、建設業35.65%、電気・ガス0.87%、運輸業4.35%、卸・小売業26.95%、金融業0.87%、不動産業8.70%、サービス業19.13%、個人0.87%